

Pictet Fund Watch

トランプ政権下での公益関連政策の行方～米国組入過去最大

米国の利上げ、米トランプ大統領の政策動向、中国の景気減速懸念、英国のEU離脱の波及懸念、欧州銀行の信用リスクの高まり、などを巡って市場の不透明感がいっそう高まるなか、当ファンドではよりディフェンシブな米国の規制下の公益銘柄を中心に組入比率を拡大しました。一方、ドイツの総選挙などを控え不透明感が高まっている欧州の組入比率を引き下げました。トランプ政権下での公益関連政策はプラスの側面も多くみられる一方マイナスの側面もあり慎重な投資スタンスを継続します。

市場の不透明感が高まるなか、より収益見通しが堅い米国の組入比率を過去最大に

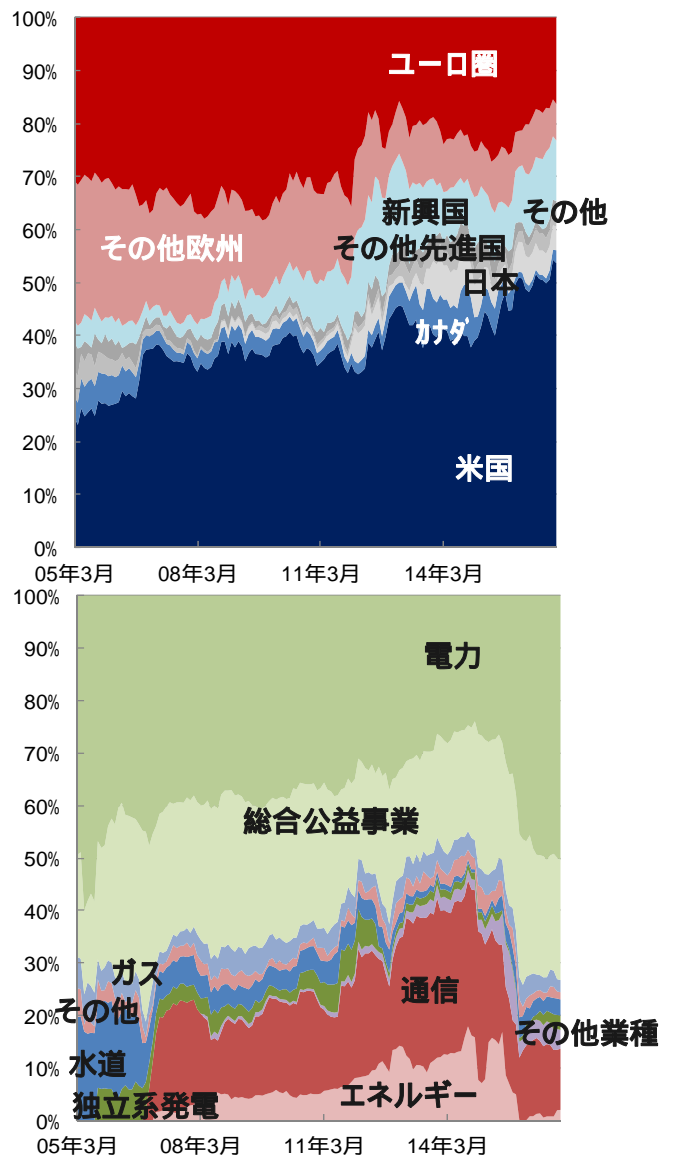
米国の利上げ、米トランプ大統領の政策動向、中国の景気減速懸念、英国のEU離脱の波及懸念、欧州銀行の信用リスクの高まり、などを巡って市場の不透明感がいっそう高まるなか、当ファンドでは米国の規制下の公益銘柄を中心に組入れ比率を拡大する一方、ドイツ、フランス、イタリアなど主要国の総選挙を控え不透明感が高まっている欧州の組入比率を引き下げてきました。この結果2016年12月末現在当ファンドの米国の組入比率は53.7%、カナダを含む北米では56.0%と過去最高水準まで拡大しました。一方、欧州の組入比率は23.2%、内ユーロ圏が16.4%と過去最低水準まで低下しています。

規制下の公益銘柄は金利上昇した場合の利払い負担や燃料価格上昇で増加したコストなどが価格転嫁でき、収益や配当が相対的に安定していることから、市場の不透明感が高まるなかで注目すべき投資対象です。収益や配当がより安定し将来のキャッシュフローの見通しがたてやすいことから、債券資産の代替ともされます。ただし、急激な長期金利の上昇はこうした企業の株価にマイナスの影響を及ぼすため注意が必要と考えます。足元ではトランプ氏の勝利でインフレ期待が高まり一旦長期金利が大きく上昇したものの、現在の経済環境を勘案すると更に急激に長期金利が上昇する環境にはないとみています。

業種別では米国の規制下の比率の高い銘柄の組入れを拡大した結果、電力セクターの組入比率が拡大しています。MLPを含むパイプライン事業を行う銘柄などエネルギーセクターの組入比率は原油価格の大幅下落前に大きく引き下げ、2016年は1%前後の組入としてきました。ただし、トランプ氏のエネルギー政策の推進によりパイプライン需要が拡大すると見ており、慎重に組入比率を拡大する機会を探っています。

(将来の市場環境の変動等により、記載の内容が変更される場合があります。)

図表1: 当ファンドの国・地域別および業種別組入比率
日次、期間: 2005年3月末～2016年12月末



ピクテ・グローバル・インカム株式ファンドの主要投資対象であるPGSF-グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ファンドの状況です。その他には預金等を含みます。各項目ごとに四捨五入しており、合計が一致しない場合があります。

米新トランプ政権の影響～中期的にはインフラ投資拡大、インフレ率上昇はプラス要因

中期的には、

1)トランプ大統領が提唱する10年間で1兆ドル(約110兆円)という巨額の規模のインフラ投資の拡大は、公益、パイプライン、運輸等、各セクターの将来の成長をけん引すると考えられること、

2)トランプ共和党政権が進めると期待される規制緩和が事業拡大の機会をもたらすと期待されること、

3)規制下で事業を展開する企業は、インフレ率の上昇は、電力料金をはじめとした公共料金の算定ベースの上昇をもたらすことなどから増益が期待されること、

4)送・配電事業などは、特に景気循環の影響を受けにくく、利益の透明性が極めて高い事業であることから注目されると見られること、などが今後公益企業の業績や株価にプラスとなるものと見られます。

一方、長期金利の急上昇や極端な政策、規制の変更などは公益企業にマイナスの影響を及ぼすことから注視が必要と考えます。

トランプ大統領、エネルギー政策の要となる連邦エネルギー規制委員を任命予定

現在、エネルギー政策の要となる米連邦エネルギー規制委員会(FERC)ではオバマ前大統領によって任命された1人の委員長と2人の委員のみで、全員が民主党です。任期は5年で委員のうち一人は2017年6月に任期を終了することになっています。法律ではFERCは5人の委員で構成され4人以上同じ党であってはならないとされています。このため、トランプ氏は新たに委員長と委員計3名を任命するとも見られており、既に候補があがっています。

新メンバーはトランプ大統領の政策を推進する後押しをすると期待され、送電大手に恩恵をもたらすと同時に、長距離パイプライン建設プロジェクト認可の可能性を高めるものと思われます。

なお、オバマ前大統領によって任命されたノーマン C. ベイ氏が1月23日で委員長を辞任し委員となり、トランプ大統領は委員長代理に現委員のシェリル・ラフルール氏を任命しています。ベイ氏は委員としての任期は2018年まででありましたが、2月3日付けで辞任を表明しています。残るコレット D.アノラブル氏の任期は2017年6月末となるため、今後の指名動向が注目されます。

(将来の市場環境の変動等により、記載の内容が変更される場合があります。)

図表2:トランプ政権下のエネルギー政策

- ✓ 連邦エネルギー規制委員の任命
- ✓ 主要長距離パイプライン建設に署名
- ✓ 原子力エネルギーを支持(補助金継続)
- ✓ 2020年以降の温暖化対策「パリ協定」からの離脱
- ✓ 火力発電所のCO2排出規制を撤廃
- ✓ 石油採掘の規制撤廃
- ✓ 米国環境保護局(EPA)が制定した「クリーン・パワー・プラン」(CPP)の廃止と、規制を通じた気候変動対策の大幅な縮小
- ✓ 配当可能利益の大半を投資家に分配することで、税制面での優遇措置が受けられるマスター・リミテッド・パートナーシップ(MLP)適格資産の定義が、再生エネルギーならびに原子力・電力送電を含むものに拡大する可能性

出所:各種報道、資料を使用し、ピクテ投信投資顧問作成

図表3:連邦エネルギー規制委員会(FERC)の委員



ノーマン C. ベイ氏前委員長
2017年2月3日で辞任予定

シェリル・ラフルール氏
委員長の辞任で1月23日に委員長代理に
任期は2019年6月まで

コレット D.アノラブル氏
任期は2017年6月まで

出所:米連邦エネルギー規制委員会(FERC)のデータを使用し、ピクテ投信投資顧問作成

トランプ氏は主要長距離パイプライン計画に署名～パイプライン事業会社に追い風

2017年1月には、トランプ氏はオバマ政権下で環境問題を理由に中止となっていた主要長距離パイプライン計画(キーストーンXL、ダコタ・アクセス・パイプライン)に署名をしました。キーストーンXLパイプライン計画は米国を縦断してカナダとメキシコ湾岸を結ぶ既存のキーストーンパイプラインを約1,200マイル拡張する計画で、トランスカナダ社(カナダ、石油・ガス・消耗燃料)が計画していましたが水源などの環境を守るためにオバマ政権により中止となっていました。建設されれば日量で80万バレルのオイルサンドから抽出された原油を輸送する能力が増設されることになります。

ダコタ・アクセス・パイプラインはノース・ダコタ州からサウス・ダコタ、アイオワ州を通過してイリノイ州の輸送ポイントまでを結ぶ37億ドルのプロジェクトです。

今後環境保護派による反対の動向には注視が必要ですが、こうしたプロジェクトの認可推進は、当ファンドの投資対象であるパイプライン運営企業にプラスとなると見られます。

原子力発電補助金 vs 石炭火力発電へのマイナスの影響～注視が必要

米エネルギー省政権移行委員会は、マージンの低下や老朽化で苦境に置かれた原子力発電所を存続させるための手法を模索しています。一方、トランプ大統領は、国内石炭産業の復活を主な公約に掲げており、原子力発電所に補助金が出されることとなれば、(同じ地域で)競合する石炭火力発電所にマイナスの影響が及ぶことが懸念されます。一方、トランプ大統領により環境保護局(EPA)長官に指名されたスコット・プルイット氏は、地域煙霧規制や「クリーン・パワー・プラン(CPP)」を巡ってEPAと対立してきたことは周知の事実であり、石炭産業保護の姿勢が明確なためこの点には注視が必要と考えます。

足元では共和党が有力なイリノイ州やニューヨーク州ではエクセロン(米国、電力)の原子力発電の補助金の認可などがおり、同社の株価にプラスとなっています。

再生可能エネルギーの促進、発電所の継続に関しては？～継続方向に

トランプ大統領は、いずれ(の電力源)についても、概ね、支持の姿勢を示しています。再生可能エネルギー発電支持と反石炭火力発電を明確に示したオバマ政権からは状況が一変します。

共和党政権下でのエネルギー省長官候補であり、前テキサス州知事のリック・ペリー氏は、(同州の)電力市場の競争力維持のために尽力し、風力発電や送電システムの構築を推進したことで知られており、引き続き再生可能エネルギーを支える政策がとられる可能性も考えられます。



トランスカナダ社



パイプライン(イメージ図)

記載された銘柄はあくまで参考として紹介したものであり、その銘柄・企業の売買を推奨するものではありません。データは過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。写真はイメージです。

(将来の市場環境の変動等により、記載の内容が変更される場合があります。)



話せる!
聞ける!!

2017年1月に "「iDeCoサロン」がオープン!"

個人型確定拠出年金 (iDeCo) とは?

2017年1月から加入者の範囲が拡大する個人型確定拠出年金 (iDeCo) は、自分で選んだ運用商品で毎月積み立てて、リタイア後の資金を作る制度。個人型確定拠出年金 (iDeCo) なら、税制優遇 (毎月の掛け金が全額所得控除など) を受けながら資産形成できます。

みんなで学ぶ個人型確定拠出年金
iDeCoサロン
Presented by PICTET

「iDeCoって何?」「老後のお金が心配…」そんなあなた、
お金のほくくみ方をここでいっしょに語り合いませんか?
ピクテ投信投資顧問が、しっかり資産運用したい人を応援いたします。

2017年1月 OPEN!

オープニングキャンペーンで
スイス・ワイン他、豪華プレゼントが当たる!
皆様のご参加、お待ちしております。



iDeCoサロン
はこちら!

iDeCoサロン

検索

<http://www.beach.jp/community/PICTET>



ピクテiDeCo特設サイト
はこちら!

ピクテ iDeCo

検索

<https://www.pictet.co.jp/ideco>

投資リスク

[基準価額の変動要因]

ファンドは、実質的に株式等に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている株式の価格変動等(外国証券には為替変動リスクもあります。)により変動し、下落する場合があります。

したがって、**投資者の皆様の投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。**

株式投資リスク (価格変動リスク、 信用リスク)	ファンドは、実質的に株式に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている株式の価格変動の影響を受けます。 株式の価格は、政治経済情勢、発行企業の業績・信用状況、市場の需給等を反映して変動し、短期的または長期的に大きく下落することがあります。
為替変動リスク	ファンドは、実質的に外貨建資産に投資するため、対円との為替変動リスクがあります。 円高局面は基準価額の下落要因、円安局面は基準価額の上昇要因となります。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

[その他の留意点]

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

ファンドの特色

<詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください>

主に世界の高配当利回りの公益株に投資します

特定の銘柄や国に集中せず、分散投資します

毎月決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います

毎月 10 日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- 収益分配金額は、基準価額の水準等を勘案して委託会社が決定します。

毎年 3 月、6 月、9 月および 12 月の決算時には、原則として決算時の基準価額が 1 万円を超えている場合は、毎月の分配金に 1 万円を超える部分の額および分配対象額の範囲内で委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります(1 万円を超える部分の額が少額の場合には、分配金を付加しないこともあります)。

- 留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

投資にあたっては、以下の投資信託証券への投資を通じて行います。

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド-グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ファンド(当資料において「グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ファンド」という場合があります)

ピクテ・ショートターム・マネー・マーケット EUR(当資料において「ショートターム MMF EUR」という場合があります)

実質組入外貨建資産は、原則として為替ヘッジを行いません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

ピクテのウェブサイト でファンドの すべてがわかる！

ピクテ グロイン

検索



http://www.pictet.co.jp/funds/all_funds/gloin

レポート一覧には、
最新レポートや今知るべきマーケット情報が多数！
業界最多水準のレポートをご用意しています。

[収益分配金に関する留意事項]

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

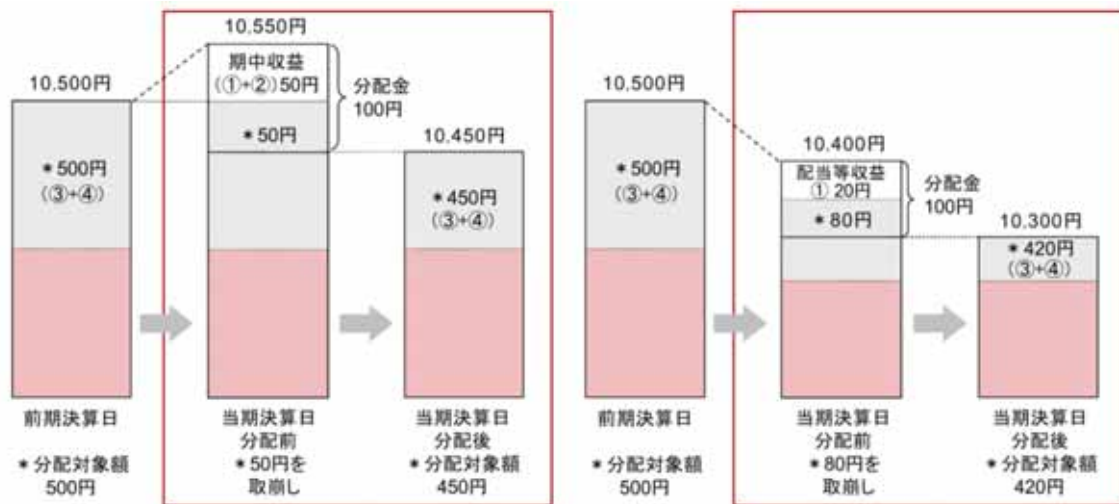


分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合

前期決算日から基準価額が下落した場合

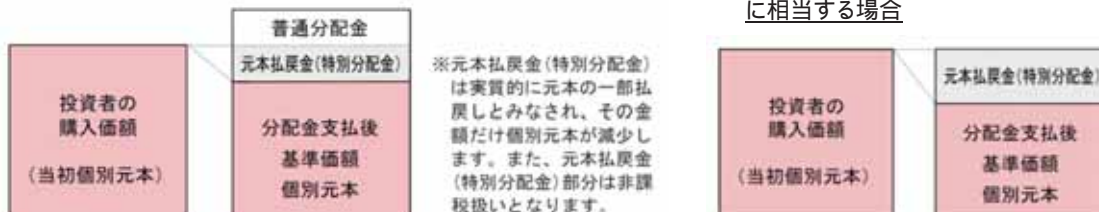


(注)分配対象額は、経費控除後の配当等収益および経費控除後の評価益を含む売買益ならびに分配準備積立金および収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、「手続・手数料等」の「税金」をご参照ください。

手続・手数料等

[お申込みメモ]

購入単位	販売会社が定める1円または1口(当初元本1口=1円)の整数倍の単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。(ファンドの基準価額は1万円当たりで表示しています。)
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。
購入・換金の申込不可日	ルクセンブルグの銀行またはロンドンの銀行の休業日ならびに当該休業日の2営業日前の日においては、購入・換金のお申込みはできません。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、1日1件10億円を超える換金はできません。 また、別途、大口換金には制限を設ける場合があります。
信託期間	平成17年2月28日(当初設定日)から無期限とします。
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には信託が終了(繰上償還)となる場合があります。
決算日	毎月10日(休業日の場合は翌営業日)とします。
収益分配	年12回の決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。 ファンドには収益分配金を受取る「一般コース」と収益分配金が税引後無手数料で再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。

[ファンドの費用]

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	3.78%(税抜3.5%)の手数料率を上限として、販売会社が独自に定める率を購入価額に乗じて得た額とします。 (詳しくは、販売会社にてご確認ください。)
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	毎日、信託財産の純資産総額に年1.188%(税抜1.1%)の率を乗じて得た額とします。運用管理費用(信託報酬)は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払うものとします。 [運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜)]		
	委託会社	販売会社	受託会社
	年率0.35%	年率0.7%	年率0.05%
投資対象とする 投資信託証券	グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ファンド ショートタームMMF EUR クラスI投資証券 クラスP投資証券、クラスPdy投資証券		純資産総額の年率0.6% 純資産総額の年率0.3%(上限) 純資産総額の年率0.45%(上限)
実質的な負担	最大年率 1.788% (税抜1.7%)程度 (この値はあくまでも目安であり、ファンドの実際の投資信託証券の組入状況により変動します。)		
その他の費用・ 手数料	毎日計上される監査費用を含む信託事務に要する諸費用(信託財産の純資産総額の年率 0.054% (税抜0.05%)相当を上限とした額)ならびに組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等および外国における資産の保管等に要する費用等(これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。)は、そのつど信託財産から支払われます。投資先ファンドにおいて、信託財産に課される税金、弁護士への報酬、監査費用、有価証券等の売買に係る手数料等の費用が当該投資先ファンドの信託財産から支払われます。		

当該費用の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

[税金]

税金は表に記載の時期に適用されます。

以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税 および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して 20.315%
換金(解約)時 および償還時	所得税 および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して 20.315%


少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」について

NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

上記は、当資料発行日現在のもので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

法人の場合は上記とは異なります。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

ファンドに関する お問い合わせ先	ピクテ投信投資顧問株式会社	【電話番号】 0120-56-1805 受付時間:営業日の午前9時~午後5時	
		【ホームページ】 http://www.pictet.co.jp 【携帯サイト(基準価額)]	

委託会社、その他の関係法人の概要

委託会社	ピクテ投信投資顧問株式会社(ファンドの運用の指図を行う者) 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第380号 / 加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
受託会社	三井住友信託銀行株式会社(ファンドの財産の保管および管理を行う者) <再信託受託会社:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社>
販売会社	下記の販売会社一覧をご覧ください。(募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求受付ならびに収益分配金、償還金および一部解約代金の支払いを行う者)

販売会社一覧

投資信託説明書(交付目録見書)等のご請求・お申込先

商号等	加入協会			
	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
安藤証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第1号		
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第370号		
いちよし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第24号		
いよぎん証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第21号		
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号		
宇都宮証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第32号		
エース証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第6号		
SMBC日興証券株式会社(ダイレクトコース専用)	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号		
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号		
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第53号		
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号		
極東証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第65号		
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2938号		
ごうぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第43号		
静銀ティーエム証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第10号		
第四証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第128号		
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号		
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号		
とうほう証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第36号		
東洋証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第121号		
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第75号		
日本アジア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第134号		
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号		
八十二証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第21号		
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1977号		
ばんせい証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第148号		
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第134号		
ひろぎんウツミ屋証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第20号		
ほくほくTT証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第24号		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号		
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号		
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第181号		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号		
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第8号		
株式会社あおぞら銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第8号		
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第43号		
株式会社イオン銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号		
株式会社伊予銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第2号		
株式会社大分銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第1号		
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第3号		
株式会社沖縄銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第1号		
株式会社香川銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第7号		
株式会社関西アーバン銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第16号		
株式会社北九州銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第117号		
株式会社北日本銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第14号		
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号		
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第6号		
株式会社群馬銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第46号		
株式会社高知銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第8号		
株式会社佐賀銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第1号		
株式会社山陰合同銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第1号		

販売会社一覧(つづき)

商号等			加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社滋賀銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第11号				
株式会社四国銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第3号				
株式会社七十七銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第5号				
株式会社十八銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第2号				
株式会社十六銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第7号				
株式会社常陽銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第45号				
株式会社親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第3号				
スルガ銀行株式会社	登録金融機関	東海財務局長(登金)第8号				
ソニー銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第578号				
株式会社第四銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第47号				
株式会社千葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第39号				
株式会社筑波銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第44号				
株式会社東京都市銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第37号				
株式会社東邦銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第7号				
株式会社南都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第15号				
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第6号				
株式会社八十二銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第49号				
株式会社肥後銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第3号				
株式会社百五銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第10号				
株式会社百十四銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第5号				
株式会社広島銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第5号				
株式会社福井銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第2号				
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第7号				
株式会社北越銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第48号				
株式会社北陸銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第3号				
株式会社北海道銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第1号				
株式会社北國銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第5号				
株式会社みずほ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第6号				
みずほ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第34号				
株式会社みちのく銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第11号				
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第649号				
株式会社三菱東京UFJ銀行 (委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号				
株式会社みなと銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第22号				
株式会社武蔵野銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第38号				
株式会社もみじ銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第12号				
株式会社八千代銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第53号				
株式会社山形銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第12号				
株式会社山口銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第6号				
株式会社山梨中央銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第41号				
株式会社ゆうちょ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第611号				
株式会社横浜銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第36号				

当資料で使用した MSCI 指数は、MSCI が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利は MSCI に帰属します。また MSCI は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

当資料をご利用にあたっての注意事項等

当資料はビクテ投信投資顧問株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。取得の申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)等をお渡ししますので必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産に投資する場合は、為替変動リスクもあります)に投資いたしますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆さまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。当資料に記載された過去の実績は、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性、使用目的への適合性を保証するものではありません。当資料中に示された情報等は、作成日現在のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。投資信託は預金等ではなく元本および利回りの保証はありません。投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。当資料に掲載されているいかなる情報も、法務、会計、税務、経営、投資その他に係る助言を構成するものではありません。